

おきのしま

フェリー操舵室



島民の生活と経済を支え、安全運航に務める乗組員

- 9月定例会報告 …… P2
- 一般質問 …… P5
- 委員長報告 …… P12
- 請願・陳情・要望 …… P15
- 総括質疑 …… P4
- 特集「日記議会の議会日記」… P9
- 発議・討論 …… P14
- 採決 …… P16

9月定例会

令和2年9月定例会は9月4日から17日まで開催されました。

主な議案は、令和2年度一般会計及び特別会計補正予算の他、条例の一部改正、令和元年度一般会計及び特別会計決算の認定などが提案され、全会一致で可決・承認されました。

町政に対しては6名の議員が一般質問を、議案には2名の議員が質疑を行いました。

新庁舎も完成し、今回は城北町庁舎で最後の議会となりました。

主な補正予算

*8月豪雨災害復旧対応(専決補正予算第5号) 5億2,045万円

8月7日に隠岐の島町を襲った豪雨災害の復旧に伴う補正予算の専決処分。
急ぎで設計施工をしないと町民の生活に支障が出るため、被害の一部を専決処分とした。
(詳細は11月臨時会にて示される。)



被害に遭った西郷中学校付近

隠岐島油槽所運営事業 1,203万円

出荷管理機器システム更新に伴う費用。
(産業用パソコン、シーケンサー、管理ソフト設計費一式)

航空機利用促進対策事業 3,060万円

交流促進基盤整備事業として、withコロナ時代に適応した「情報発信」「交流の基盤づくり」「人材育成」の実践、関係人口獲得の戦略や仕掛けづくりの実践から隠岐の島ファンの獲得を目的とした事業。連携して取り組む企業・法人は(株)フジドリームエアラインズ、(株)ABCcookingstyle、(一社)離島百貨店。

保育施設新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業 300万円

(6月議会に提案した保育対策総合支援事業とは別事業)
保育所等において感染症対策を継続するため必要な経費を補助する。

(財源組替 一般財源→国庫支出金)新型コロナウイルス対策商工事業者支援事業

(財源組替 一般財源→国庫支出金)プレミアム商品券事業

物品購入契約

小型ガス式フライヤー一式 943万8千円

隠岐の島町学校給食センターに設置する小型ガス式フライヤー一式。
10者による指名競争入札により(株)隠岐ガスが落札した。

工事請負契約等

島後清掃センターごみ受け入れ施設建築工事 1億8,260万円

4者による指名競争入札で、(株)金田建設が落札した。

あいらんどパークホテル屋根・外壁他補修工事 5,450万円

4者による指名競争入札で、(有)門脇工務店が落札した。



あいらんどパークホテル

令和元年度 歳入歳出決算を認定

区 分		歳入決算額	歳出決算額	形式収支額
一 般 会 計		177億9,934万円	175億4,852万円	2億5,083万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	19億7,113万円	19億4,632万円	2,480万円
	国民健康保険施設(中村診療所)	9,695万円	9,472万円	224万円
	国民健康保険施設(五箇診療所)	1億2,823万円	1億2,660万円	163万円
	国民健康保険施設(都万診療所)	1億1,898万円	1億1,553万円	345万円
	下水道事業	17億8,111万円	17億8,091万円	20万円
	駐車場事業	2,701万円	2,463万円	238万円
	訪問看護事業	2,374万円	2,288万円	86万円
	布施へき地診療施設事業	3,811万円	3,734万円	77万円
	五箇へき地診療施設事業	927万円	892万円	35万円
	中財産区	1,278万円	11万円	1,267万円
	後期高齢者医療保険事業	3億8,089万円	3億7,796万円	292万円
計		223億8,754万円	220億8,443万円	3億311万円
企業会計(上水道事業)		5億6,274万円	5億3,720万円	2,554万円

注:万円単位表示により収支額等に不一致あり。



完工日の延期で減額となった大規模事業

一 般 会 計	当初予算額	191億5,000万円	→	● 庁舎整備事業 (▲12億3,300万円) ● ジオパーク中核・ 拠点整備事業 (▲ 2億1,500万円)
	歳出決算額	175億4,852万円		

○ 基金残高(貯金)・町債発行残高(借金) 2020.3月末

区 分	基金残高	町債発行残高
一般会計	51億5,490万円	253億7,971万円
特別会計	3億6,723万円	57億4,867万円
計	55億2,213万円	311億2,838万円

上水道事業企業債発行残高
30億6,570万円

○ 監査委員の決算審査意見抜粋

① 予算執行率等について

最終予算規模は当初予算と比較して約16億円の減となった。
減額補正を行った要因を精査し、翌年度以降の予算編成に活かして頂きたい。

② 財政の健全化等について

真に住民のためとなる多種多様な行政施策を展開するために、財源の確保と経費節減を図り、効果ある事務事業の執行に務めて頂きたい。

予算・条例などをチェック!

総括質疑

質問した議員

- 村上 謙武 議員
- 高宮 陽一 議員

特定地域づくり事業における若者等について

村上(謙)議員 本年度

途中から始まる新規事業「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業」は、人口減少が続く本町にとっても地域活性化につながり得る有効な事業である。地域づくりの人材となり得る「若者等」についての年齢・性別・国籍等に関する詳しい説明を。

商工観光課長 若者等(マルチワーカー)とは、季節ごとの労働需要などに応じて複数の事業所の仕事に従事する働き手と定義されており、例えば4月は農業、5月から10月は宿泊業、11月から3月は酒造業といったイメージである。業種によっては運転免許の有無等の確認が必要な場合もあるが、年齢・性別・国籍等の制限はない。

村上(謙)議員 事業の

目的については、第2次総合振興計画の基本目標・基本計画にある目的を達成するための事業であることがわかるように、関連づける記述内容とすれば総合振興計画との繋がりがよくわかるのでは。

商工観光課長 今回の資料は、補正予算の事業内容と今後の予算の説明という目線で作成したもので、特に総合振興計画との関連づけは明記していない。当然こういった事業提案をするうえで、最上位計画の総合振興計画の基本目標・基本計画の前提に則り、事業の立案提案をしていると理解していただきたい。

隠岐島油槽所の出荷管理機器更新事業費について

高宮議員 機器が故障

したため更新するとのことだが特別の場合を除いて複数の業者から見積書を求めると思うが、なぜ1社だけか。

地域振興課長 既存の機器との調整を図る必要があり、現在のシステム納入業者に見積もりをお願いした。

高宮議員 全国の離島でもこのようなシステムで管理が行われていると思うが全国の離島の状況は調査したか。

地域振興課長 このような業務を地方自治体で抱えているところが例を見ないということ。他の自治体の調査はしていない。

高宮議員 令和5年3月までが指定管理期間だと思いが、この施設は、当初から地元業者

宮の前・西町線道路改良事業について

高宮議員 下西地内の

事業費を減額し、西町地内の事業費が増額となっているが、旧役場からウエルネス間の今後の改良予定はどうなっているか。

で管理するという方向性が示され、専門技術員の研修等に取り組みとの経緯があるが、次の指定管理までに地元の関係業者と協議すべきと思うが、今でもその考えはあるか。

建設課長 今年度はウエルネス東側から200mの道路改良と居酒屋の移転補償等の計画だったが、オリンピックの影響や移転等の補償交渉に時間を費やしたため年度内完了が困難となった。また8月豪雨による災害復旧が急がれており、町内建設業者に対する復旧作業量を考慮すると令和3年から2年の期間を要する。

旧役場から下西保育所間の改良については令和5年度以降に順次進めたい。



隠岐島油槽所

町政を問う! 一般質問

町長 町長答弁 教育長 教育長答弁 問 議員質問

隠岐ジオゲートウェイ

紙面上、質問と答弁は要約した内容になっております。
全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載します。
またYouTubeにて一般質問の動画も公開しております。

町長 高齢者・要援護者の方の対応は、通常の避難所での受け入れが難しい。感染症対策として3密を避ける必要もあり、高齢者・要

問 他自治体では、旅館組合と大規模災害発生時に高齢者や障がい者、被災した災害時要援護者等の避難場所として加盟施設を活用し、宿泊・入浴・食事などの支援をする協定を締結している。大規模災害が多発する今日、ホテル旅館組合と支援等の協定締結の考えは。

Q ホテル旅館組合と災害時の支援協定締結は。
A 協定の締結に向け準備を進める。



いけだ のぶひろ 池田 信博 議員

町長 来年早々の事業協同組合の設立に向け、実施運営体制の構築や活動拠点地の整備等関係する機関と協議を重ねながら、準備作

問 離島・中山間地域の人口減少、少子高齢化が急激に進む今日、働き手不足が顕著な事業所が我が町にも多く見受けられる。U・ターン者を含む地域の若者・地域外の若者が人口減少に伴う人材不足を解消する為に有効な特定地域づくり事業の推進について伺う。

Q 特定地域づくり推進事業の取り組みは。
A 関係機関と連携して積極的に取り組んでいく。

援護者の方への配慮は必要と認識している。町の指定管理施設の宿泊施設と協定の締結に向け準備を進める。

教育長 元気で明るく賢くたくましい、郷土を愛する子供を育てる。文部科学省は、ICTの積極的な活用により「学びの保障」についての実現を呼びかけている。



問 教育行政のリーダーとして、教育に対する考え方・取り組み、文部科学省が提唱する次世代の学校教育現場をどのように考えるか。

Q われらが宝に愛情を。
A 郷土を愛する子供を育てる。

業を進めている。今後、町内事業者には制度を理解して頂くことが重要だ。関係機関と連携して積極的に取り組んでいく。



ひらた ふみお 議員
平田 文夫

Q 避難所は、地域住民が運営すべきと思うが。

A 連携して防災活動に取り組みたい。

問 防災の基本的理念は、地域住民の生命・身体及び財産を守る責務があると災害対策基本法で明記されている。地域住民も自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災活動に参加する等、防災に寄与するように努めることになっている。

行政と地域が一体となるような「まちづくり」を今後進め住民が行政に対して寄与できる、また行政が住民に信頼を得られるような「まちづくり」に努める

べきと思うが。

町長

「地域住民の生命と財産を守る」正にそのとおりである。地域住民と一体になって、住民に信頼される「まちづくり」それが防災に役立つという観点のもとに、防災には細心の注意を払いながら進めている。地域防災に対しては連携を重視して住民との防災への対話を増やすよう職員と一丸となつて防災活動に取り組む。



8月7日 ジュンテンドー前

Q 被災者への対応は。
A 心通う対応をする。

問 8月7日の大雨で、ある地域の70歳になる一人暮らしの女性が、家の裏側の墓所のブロックが崩れ落ち、崩土が床下に流れ込み危険を感じて役場に連絡した。職員が来て写真撮影や現場を検証したが、この場所に対して役場は対処できないとのことだった。防災心得では、被災者には親切、丁寧、親身に対応すべきとあるが、町長の対応は。

町長 担当部署の職員とともに現地に赴き、被災状況を確認したうえで、被災された方にお会いし、早期の復旧に向け検討するとお答えした。



むらかみ みつお 議員
村上 三三郎

Q 第一次産業の課題と町の支援策は。
A 方向性をまとめ、支援する。

問 今年3月「食料・農業農村基本計画」が閣議決定された。この計画の内容は食料自給率を2018年度37%であったのを2030年度45%に設定している。日本の現状は農業従事者の減少、耕地面積の減少など深刻である。私たちが口にする食物が今以上に外国産になり、食の安全や飢餓の危機に怯えることは避けなければならぬ。日本の食料自給率は1965年には73%だったがその後、減りつつしている。

本町の第一次産業は大切な基幹産業である。第一次産業の課題と町の支援策は。

町長 町の二次産業の課題は、農・林・漁業に従事される方々の高齢化、後継者不足が課題である。平成17年から27年を比較すると総農家は1019戸から793戸と2割の減少だが、販売農家は455戸から256戸、農業就業人口は630人から313人と半減し、平均年齢は67.3歳から71.4歳になった。耕地面積は494haから415haに減り、耕作放棄地は57haから119haに増えている。高齢化や後継者不足から農家数・就業人口が減少し経営面積が減り耕作放棄が増えている。町の支援策については、耕作条件が厳しいなかで家族農業が農業を守り、地域を守っている。家族農業の経営発展を図っていく

とが大切だ。国も食料、農業農村基本計画のなかで小規模農家や家族経営を重視する方向だ。町は高収益作物への転換による所得向上、中山間産地直接支払制度により、生産基盤の下支えなどで家族経営体を支援する。今年度は人・農地プランにより集落単位で地区に入り、地区ごとの今後の農業の方向性をまとめ、担い手への農地の集積・集約に向けた支援を進め、集落営農の組織化などへの支援を行っていく。





むら かみ かね たけ 議員
村上 謙武

Q 2期目の町政運営を担う決意・気概は。

A 隠岐の島が好きとの想い、困難に立ち向かう強い志である。

問

町長は就任から今日まで、常に町長職の重責を背負い、多くの困難を感じながら町政運営にあたってきたと拝察していただきます。その上で、引き続き町長職を目指す決意をされた気概を改めて伺う。

町長

「隠岐の島が好きだから」との想いを子や孫に引き継ぐこと。町長として、誠心誠意、町政を進め将来の町の姿を楽しみに困難に立ち向かっていく強い志である。

問

一期目とは異なる視点でのまちづくりや地方創生につながる地域産業の新たな振興策の考えは。

町長

引き続き「3つのよかつたが響く町」の実現に向け、新たな施策展開に力を注ぎ、目標達成に努める。また、コロナウィルスに対する大型経済対策や職員の綱紀粛正に責任を持って取り組む。

Q

第2次観光振興計画の見直し時期の検討は。
A 年次計画の期間にとらわれず、計画を管理していく。

問

本町では、新型コロナウイルスで大きなダメージを受けた観光産業の立て直しが急務であり、現行の観光振興計画の見直しも必要かと考える。振興計画の見直し時期が2021年度末と



なっているが現状を鑑み、見直し時期を1年早め、今年度末に計画の内容見直し作業をすべきと考えるが。

町長

コロナ感染症の終息も見えてこない現状においては、今のところ時期の前倒しも含め、観光振興計画の見直しは考えていない。

コロナの影響だけでなく、本町を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、正確な市場の情報分析と関係事業者との情報共有の上で、素早い課題解決が必要ならば年次計画の期間にとらわれず、観光振興計画を管理していく。



まえ だ よし き 議員
前田 芳樹

Q 町民が、美しき隠岐の島町を眺望できるように整備を。

A 本町全域のグランデザインの新策定から始めていく。

問

町民が、「美しき隠岐の島町」を眺望できるようにするために、島内各地域の代表的な標高の高い山の頂上に展望所を設けてはどうか。

大満寺山・時張山・大峰山・岳山・横尾山・高田山・愛宕山の頂上に展望所を整備して、それぞれの山麓を眺め、順次巡れば島の全体像が実感できる。ジオパークエリア内であっても、人が行けない、観られない、では

何の意義があるというのか。

大山隠岐国立公園と世界ジオパークの二重指定を受けた隠岐の島町に住んでいることの満足感を地域住民が持てるようにしなければならぬ。

鷲ヶ峰の稜線の遊歩道沿いには、他にはもう何処にも無い実に貴重な天然の隠岐シヤクナゲの木の群生林がある。ところが、遊歩道の枕木も朽ち歩道が荒れ果てて歩ける状態では無い。大満寺山・鷲ヶ峰・トカゲ岩・葛尾山・小敷原山の連峰稜線の遊歩道の修繕と眺望回復をしてはどうか。また、白島崎・尾白鼻・愛宕山など既設の展望所では、立木が大きく伸び長して眺望を遮っている。これを伐倒して眺望回復をするべきではないか。

満たされた自然環境を綺麗に整備してい

町長

島内の各地域には数々の眺望箇所があり、価値ある財産だ。本町は(株)モンベルとの包括協定の中で、素材の掘り起こしなど、全域的なグランデザインの策定から始めて行きたい。今後も現地調査を行いながら景観保持には努めて行く。隠岐シヤクナゲ群生地については、今進めている中条から元屋等への新たな散策コースの発見・整備の一環として検討したい。



高田山から都万地区を望む



いしはら ゆういち 議員
石橋 雄一

Q 隠岐島内への水産物の流通拡大について。

A コロナ禍で停止している。

問 「隠岐地域水産物の島内流通検討会」への参加状況は。

町長 新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の発令を受け検討会が開催されないまま今日に至っている。

問 西郷お魚センターと検討会の関係は。

町長 島内流通拠点としての役割を担わせることは考えていないが、水産物の消費拡大及び地域経済の活性化に寄与するも

のと考えている。

問 島内流通に対する今後はどのように考えているか。

町長 お魚センター周辺の再開発については「西郷港玄関口まちづくり計画」を策定した。今後この計画を基に具体的施策を検討していく。隠岐島の水産物の流通形態が改善に向けて動き出したことは、大きな前進と捉えており積極的に関わりを持っていきたい。

Q 「隠岐の島町漁業集落」のその後は。
A 防止対策を徹底している。

問 問題発覚から現在までをどの様に捉えているか。

町長 町の監査委員と連携し検証・調査を行った。通帳と印鑑の分離管理、現金取扱いの原則禁止、複数人による決裁確認を行



フィッシャーマンズワープ隠岐

う等実施してきた。また、職員「コンプライアンス行動指針」や「不祥事防止アクションプラン」を策定し、職員の意識向上にも取り組んで来た。

問 組織、活動内容はどのように行われているか。

町長 現在は、7つの漁業集落それぞれに担当者、副担当者を配置し事業計画から実施、支払い事務に至るまで各地区漁業者と連絡を密にしながら取り組みを行っている。

令和2年10月2日(金)

■ 場 所 / 松江市 プラバホール

■ 参加者

島根県内の町村議会議員および議会事務局職員など 約140名
隠岐の島町議会からは所用のため2名が欠席、14名の議員が参加した。



島根県町村議会議長会

全議員研修会が開催されました。

「島根の町村が牽引する日本の地域作り」

講師 農村ジャーナリスト 甲斐 良治 氏

- 「増刊現代農業」他に見る現代農業の歴史と真髄、その姿
- 新基本計画 島根の農政に追随する新食料・農業・農村基本計画

島根県における先進事例として

邑南町の紹介

益田市匹見町の紹介

「新型コロナから地方自治が見える」

講師 中央学院大学教授 福島 浩彦 氏

- コロナ社会の息苦しさ
- 「正義」がひとつの社会は危ない
- 人口減少時代は「あれもこれも」から「あれかこれか」へ
- 住民の合意を作る役割としての議会
- 国会における住民投票と地方における住民投票の違い
- 多数決は民主主義の本質ではなく道具である

新庁舎移転特集

日記議会の議会日記



西郷町役場庁舎

昭和47年3月から2億2千万円の工事費をかけて行われ12月に完成した。

令和2年9月17日、城北町での庁舎最後の議会が行われました。次からの議会は新庁舎に移ることから、城北町庁舎で最初の議会はどうかだったのか、当時の「西郷町報」に掲載されていた「西郷町港町日記」この場所での最初の議회를振り返りました。今から48年前、昭和47年(1972年)のことです。

昭和48年3月1日発行 西郷町報よりピックアップ、編集いたしました。



昭和47年12月定例町議会

十二月定例町議会 新議場で感激もあらたに

12月定例町議会は、去る12月25日に開催されました。この日は新庁舎で初めての議会とあって、西郷町婦人会連合会(30名)今津婦人会(30名)の他、一般傍聴もあり、冒頭橋本町長は、多年の懸案であった統合中学校、役場庁舎、日古橋等一連の大事業が竣工したことに、対し、町民各位のご理解と町議会の積極的な協力に深く感謝の意を表しました。

議第二号 昭和47年度西郷町 一般会計補正予算(第6号)

一般会計予算に歳入・歳出それぞれ6202万円を追加し、予算総額は12億1296万7000円となります。

追加額のおもなものは、人事院勧告による給与改定費、庁舎建設費、老人医療費、日記の造成地整備並びに道路新設費、その他県営事業負担金などが含まれています。

*当時、日本の大卒初任給が5万円程度でした。郵便封書が20円、官製はがきが5円。

議第九号 西郷町高齢者医療 費助成条例の一部を改正する 条例

高齢者医療の無料化制度が、48年1月から満70才に切り下げられることになり、条例の改正をするものです。

*当時、日本の総人口に対する70才以上の高齢者は10%に満たない割合だったようです。

一般質問

西郷小学校の通学路整備を

議員 朝日ヶ丘(現在の栄町)方面から通学する児童数は年々増加している。特にバスの発着をはじめ大型車輛の交通量が最も多く、児童の通学に危険である。通学路の整備を是非やるべきである。

執行部 これは以前からの問題でもあり、民有地との境界を確立するためにも整備したい。運動公園からの道路も通学路として舗装したい。

観光開発か、自然の破壊か

議員 最近、観光開発の名のもとに土地の買い占めなどが行われている。これは自然の破壊につながる可能性は十分に考えられるが、恒久的な隠岐観光についてどのように考えているか。

執行部 隠岐の自然美、人情

の豊かさは独特のものがあり、保存しなければならぬ。今後、制度上の問題はあがるが、自然保護に十分配慮し、あやまちの無いように致します。

西郷町当時の三役、議員

- | | |
|-----|--------|
| 町長 | 橋本 宮助 |
| 助役 | 吉田 秋盛 |
| 収入役 | 白瀧 勝徳 |
| 議長 | 米津 貞義 |
| 副議長 | 村上 好一 |
| 議員 | 星野 俊作 |
| | 田中 三夫 |
| | 木下 春夫 |
| | 堤 重喜 |
| | 橋本 謙七 |
| | 吉田 昭 |
| | 長沢 重徳 |
| | 安部 理夫 |
| | 赤田 盛男 |
| | 中川 四郎 |
| | 村上 弥太郎 |
| | 宮西 茂市 |
| | 井本 千代吉 |
| | 沢和 広四 |
| | 木戸 元吉 |
| | 山田 加太市 |
| | 秋庭 庚子雄 |
| | 服部 重平 |
| | 谷口 順一 |
| | 増本 市若 |
| | 斉藤 純一 |
| | 井元 茂吉 |



当時の橋本宮助町長

布施村当時の三役、議員

- | | |
|-----|--------|
| 村長 | 山口 貞美 |
| 助役 | 丸谷 智旨 |
| 収入役 | 松田 博 |
| 議長 | 山川 文定 |
| 副議長 | 船田 昇三 |
| 議員 | 北野 完次郎 |
| | 船田 五郎 |
| | 道坂 武民 |
| | 奥田 千代一 |
| | 富田 富野進 |
| | 山川 瑛 |
| | 辰野 広 |
| | 松野 茂 |

*松野茂さんは任期途中で死亡
かなりになったそうです。



当時の山口貞美村長

五箇村当時の三役、議員

- | | |
|-----|--------|
| 村長 | 寺本 演義 |
| 助役 | 永海 哲夫 |
| 収入役 | 宇野 孝男 |
| 議長 | 奥川 嘉明 |
| 副議長 | 斎藤 兵次郎 |
| 議員 | 宇野 勝人 |
| | 村上 勇二 |
| | 芳野 竹雄 |
| | 藤田 秋義 |
| | 安部 貞徳 |
| | 中西 耕造 |
| | 長田 文弥 |
| | 藤田 勇 |
| | 橋岡 忠重 |
| | 亀田 喜三郎 |



当時の寺本演義村長



旧布施村役場

都万村当時の三役、議員

- | | |
|-----|-------|
| 村長 | 斎藤 芳春 |
| 助役 | 斎藤 幸徳 |
| 収入役 | 真野 美緒 |
| 議長 | 石田 茂夫 |
| 副議長 | 奥田 則秋 |
| 議員 | 山崎 兼彦 |
| | 田中 忠夫 |
| | 小野 昇一 |
| | 吉岡 文男 |
| | 斎藤 時夫 |
| | 古川 亀夫 |
| | 金岡 正昭 |
| | 安部 昌雄 |
| | 桜井 敏雄 |
| | 阿部 圭次 |



当時の斎藤芳春村長



旧都万村役場



昭和47年当時 西郷町議会議員
むらかみ よしかず
村上 好一さん(96歳)
お元気です!

新庁舎(旧役場)建設の大事業は西郷町合併後の初代町長「若林通照氏」の構想に始まりました。

役場の位置については、多数議員の断固反対により長い月日を要し、漸く同意を得たのも束の間、若林町長が急逝され、急遽、町長選挙の実施となりました。

橋本、米津、大田の3名の議員が立候補し、激戦の末、橋本氏が当選(昭和42年4月)、第2代西郷町長に就任し、新庁舎建設を引き継ぐこととなりました。町長選後の議会は、米津議長、大田副議長が就任し、議会が円満にスタートできたことは望外の幸いでした。

新庁舎建設に携われた若林町長、橋本町長始め、町議会議員各位のご尽力に敬意を表すると共に、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

村上 好一さん 筆



当時の西郷町議会議員のみなさん



昭和54年から3期にわたり西郷町町長を勤められました。

そして
「日記(城北町)」で
最後の議会

令和2年9月隠岐の島町
の三役、議員

町長 池田高世偉
副町長 大庭 孝久
教育長 野津 浩一
議長 米澤 壽重
議員 大江 寿
村上 謙武
菊地 政文
石橋 雄一
村上三三郎
西尾幸太郎
池田 賢治
安部 大助
前田 芳樹
平田 文夫
石田 茂春
高宮 陽一
遠藤 義光
池田 信博
福田 晃

(議席番号順)



2020年(令和2年)9月17日(木)
隠岐の島町議会9月定例会最終日
9:30~
議員全員出席
最後に記念撮影をし、日記(城北町)
庁舎での議会は終了した。

令和2年9月定例会 会期日程

- 9/4 本会議 提案理由の説明 決算審査報告
- 9/7 広報広聴常任委員会 竹島対策特別委員会
- 9/8 本会議 一般質問
- 9/9 本会議 総括質疑
- 9/10 新庁舎竣工式
各常任委員会 決算審査
- 9/11 各常任委員会 決算審査
- 9/14 各常任委員会 決算審査
- 9/15~16 各常任委員会
- 9/17 本会議 討論 採決

当委員会に付託された議案は、審査の結果、全ての議案を承認したので、審査の主な内容を報告する。

保育所・学校の施設整備は、児童・生徒の安全最優先で!

議案審査の状況

◆一般会計補正予算 学校施設の整備は 最優先すべき

教育費の各学校の改修修繕費について担当課から「老朽化し、サビが出て危険であり修繕したい。」との説明があった。

委員から「資料を見ても、昨日・今日、発生したのではないのではないか。」「補正予算として対応する事案ではない。当初予算で計上すべきではないか。」等の指摘・意見があった。

当委員会は、補正予算で対応するような事案ではないが、児童生徒の安全を考慮して承認し、今後は、当初予算編成時にしっかりと調査をし、学校施設の整備は最優先して積極的に取り組むよう指摘した。

◆一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定 〔歳入の部〕 税金の収納率が 向上

税金の徴収実績と滞納整理の取り組み状況は、現年分収納率は97・6%、滞納繰越分の収納率は37・0%となっており、全体の収納率は、法人税・水道料では多少の収納率の減少はあるものの、全体では93・5%(前年比1・7%増)となり、一定の目標を達成している。

担当課では、今までの以上の収納率を確保するため専門研修を開催するなど、担当職員の資質向上を図ると共に所管課がしっかりと対応することを求めながら、徴収班の編成や時間外窓口を開設して納付の機会を拡充し、口座振替を推奨するなど積極的に取り組んできたことが収納率

の向上に繋がりに評価するものである。引き続き、公正・公平性確保のため更に努力し、収納率の向上を図るよう要望した。

◆〔歳出の部〕 財団職員の 処遇改善を急げ

隠岐の島町教育文化振興財団では、以前から職員の処遇改善(特に賃金)が求められていたが、未だに改善は進んでないとの報告があった。

国では、同一労働・同一賃金の施策に取り組み、地方自治体で働く臨時職員については会計年度任用職員制度として処遇改善を行うこととしており、本町でもこれに準じて改善を行ってきた。勿論、それぞれの団体が営業努力をし、これらの財源を確保すべきであるが、文化会館・図書館・体育館等は、町民の教

育・体育・文化の振興を担う施設であり、営業収入を上げるにも限度がある。

職員の処遇改善のための財源は指定管理料で対応すべきであり、早急に対応するよう要望しておく。

中央公民館・各公民館では、資料に各事業の写真も多く添付された説明を受け、各公民館で努力していることは理解した。しかし、提出された資料にはほとんどその記述がない。誰が資料を見ても、その事業実績の概要が理解できるよう、今後はしっかりと記述するよう指摘した。



財団事務局

◆早急に防災計画の見直しを

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、台風6号・台風10号が発生し、3日間にわたり大雨警報・土砂災害警報が発令される中、町民の皆さんには避難勧告が発令され、300人余りの町民の皆さんが避難所に避難するなど、本町にも多大な災害が発生した。

近年の災害は、地球規模で想定外の大災害が発生しており、高齢化が進んでいる本町では、町民の生命・財産を守るため最重要課題となっている。また、今回のような感染症発生時の避難所のあり方も再検討する必要があり、早急に防災計画の見直しに着手するよう強く要望する。

当委員会に付託された一般会計補正予算等の議案、決算の認定は審査の結果、すべて「可決・認定すべし」としたので、主なものを報告する。

豪雨災害への迅速な対応を!



支援が終わったときの対応策は?

議案審査の状況・結果

◆コロナウイルス対策 商工業者支援事業

委員から「事業継続名目の助成金だが、事業者が廃業した場合の助成金の取り扱いはどうなるか。」との質問があった。

執行部からは「助成金を交付する段階で要綱の説明をしており、要綱に従って清算の手続きを取るようになる。年度内には手続を行う。」との説明があった。

委員会からは、国からの臨時交付金に財源組み換えしたこともあり、適切なタイミングで手続きを行うよう関係各課と協議すべきと指摘した。

◆隠岐の島町農業近代化施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

条例内の別表に表記されていた運搬車両及び飼料生産機械を削除するものである。

事前の委員会での説明では、別表から削除する機器については規約を以て管理するとの説明はあったものの、その規約が定められていなかった。

委員会からの指摘を受けその後に規約は示されたが、条例改正で管理方法が変わる場合は、その管理規約などもきちんと定めた上で議会に提案すべきであると強く指摘した。

決算審査

◆効果的なPRを

総務管理費「ふるさと納税事業」は、令和元年度の年度途中から業務委託を行っているが、委託料を差し引くと業務委託した効果があったとは言えない。コロナ禍の中で集こもり需要が高まっており、しっかりとPRをして寄付していただく人に情報が届くよう努力すべきと指摘した。

◆利用者への周知を

都市計画費「都市公園再編事業」は、大型の滑り台などが設置されており、使用方法について利用者への周知を徹底すること、また維持管理の方法など利用が始まるまでに管理者と協議を進めるように指摘した。

◆適正な施設運用を

観光費「都万地区観光施設管理運営事業」

について、一部の指定管理施設において営業しているのか営業していないのか分からない状態にある。指定管理料を支払っている以上、指定管理者と協議し町民の皆さんが利用しやすい環境にするよう指摘した。

◆施設の有効活用を

社会教育費「ジオパーク中核・拠点施設整備事業」は、施設の完成が近づいている中で、施設利用の数値目標の設定や他の観光施設などとの面的な連携を検討し、オープン後に施設が最大限有効活用されるようにすべきと指摘した。



隠岐ジオゲートウェイ

所管の調査事項

本年8月7日に発生した豪雨災害について、関係各課から被害状況及び対応状況についての報告を受けた。

緊急的に必要な予算措置は8月末日での専決処分に対応し、災害箇所についても国の災害査定が10月に控えてはいるものの復旧が急がれるものについては、順次対応しているとのことである。

台風のシーズンを控え被害が拡大しないように対応し、また生活道路や観光名所へつながる道路などでの通行止めについては、町民や来島者に対して分かりやすい情報提供とするよう、委員会として指摘した。



前田芳樹議員に対する問責決議

提出者 村上 謙武 議員

漁業監視船の貸与契約に関する議会への説明に多くの不正確な記述があり、町民や関係者からの信頼を損ねたとして、改めて謝罪と猛省を求めるもの。

(提案理由)

議員は、住民から選ばれ、その代表者として議会の構成員となるもので、人格・識見ともに良識ある代表者として議員の職責を果たし、全体の奉仕者として住民の福祉の向上と町政の発展に寄与することが求められている。

このことを強く認識した上で、常に町民の声地域の意見等に傾聴し尊重しつつ責任ある行動をとる中で、町民が疑惑や不信を抱くような行為を慎むことにより議員に対する町民の信頼を確保しなければならぬ。

しかしながら、令和

2年6月17日、隠岐の島町漁業集落代表及び西郷中央地区代表の連署による「隠岐の島町議会議員前田芳樹氏への議会対応について」という意見書が議会に届いた。

その内容は、議員が令和元年7月に隠岐の島町漁業集落が所有する漁船の不明瞭な貸与契約に關与した一連の行為が不適正な行為に当たるとあり、議会での対応の必要性を示唆するものであった。

議会は、送付された文章の内容について事実確認を行い、議員として看過できない不適

正な行為を指摘し、議長は前田議員に対し、関係者への誠意ある謝罪を速やかに言い、真摯なる反省を促す厳重注意を行った。

議会は早期の問題収束を期待したが、残念ながら穏便なる解決には至らず、その後の対応が、関係者の更なる強い憤りと不信感を生じさせる結果を招いた。

また、議会に提出された事実経過説明書の内容も思い込みや不正確な記述が多々見られ、信頼を損ねる対応があったと言わざるを得ない。このような遺憾な事態を引き起こした責任はまぬがれず、議員としての職責を重く受け止め、改めて関係者への誠実なる謝罪と猛省を求めるものである。

(弁明) 前田 芳樹 議員

私的なことで議員各位には必要のない迷惑をかけていることは申し訳なく思う。

しかし、議会には議場外での私人間の紛争に介入したり、事実認定をしたり法的責任の判断を行うような司法権はない。また、誹謗中傷、名誉毀損を目的にするような議会の権限を越える対処を求める「意見書」に対しては、毅然たる態度をとっていただきたい。

一方の当事者から提出された書類等を信じ込み、判断をし、私の人格を否定し、名誉毀損となる箇所が随所に見られる問責決議案は到底容認できるものではない。良識を欠き、特定の団体を利する今回の案は許容範囲を超えていると思料する。

反対討論

村上 三三郎 議員

議会には私人間の紛争について、事実認定、法的責任の判断を行う司法権はなく、前田議

員の行動について議会での対応の必要性はなく、司法権に委ねるべき事項である。

議会がどうこう言う問題ではないと思いい反対する。

賛成討論

大江 寿 議員

前田議員は、場外において住民に不安を与える行為をし、請願者代表が再三説明を求めたが虚偽の説明を繰り返し反省感が見えな

い。こうした行為が住民からの議会に対する不信感を増幅させている。議会としては、かかる事態を重く見て、議員の自覚を持つて責任ある行動をするよう促すため、問責決議案に賛成する。

高宮 陽一 議員

前田議員から提出された事実経過説明書は本人の思い込みや憶測など不正確な記述が確認され、前田議員は議長に対して虚偽の説明書を提出したことになる。このような行為こそが議会議員として議会の秩序維持と品位保持に欠ける行為である。

議長から厳重注意と真摯な反省を求められてもその後の対応は目に余るものがあり、真摯な反省の姿を感じることができない。議会として、議会の秩序・品位保持のためにも一定のけじめをつけることが求められており賛成するものである。

皆さんからの請願・陳情・要望

	件名	提出者	付託委員会名	審査結果	理由
要望	隠岐の島町国民健康保険五箇診療所常勤医師の配置について	五箇地区区長会 会長 藤田 司	総務教育民生 常任委員会	採択	医師招へいは一朝一夕には困難とは思いますが真剣に取り組むよう改めて要望する
要望	隠岐の島町議会議員の定数削減に関する要望	隠岐の島町経済六団体協議会 代表 横地 龍男	総務教育民生 常任委員会	不採択	昨年12月に議会改革特別委員会報告のとおりで一定の結論が出ており、議員定数削減について協議する必要性はないことから
要望	新型コロナウイルス感染症に起因する影響で大幅な減収が見込まれる交通事業者への経営安定支援に関する要望	隠岐の島町 新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会 会長 横地 龍男	産業建設 常任委員会	採択	新型コロナの問題で交通事業者への影響は大きく、雇用確保等の支援は必要であることから
要望	西郷中学校北側法面整備にかかる要望	栄町7区町内会 会長 中村 恒一	産業建設 常任委員会	採択	現場を確認したところ、法面に対し民家が非常に近くに設置されており、また学校敷地内の排水路などの整備も十分とはいえない。本年8月7日の豪雨で発生した西郷中学校法面の崩壊と同程度の災害が発生した場合、非常に大きな被害が予測されるため

採決の状況

賛成多数で可決した議案

件名	大江	村上謙	菊地	石橋	村上三	西尾	池田賢	安部	前田	平田	石田	高宮	遠藤	池田信	福田
発議 前田芳樹議員に対する問責決議	○	○	×	×	×	○	○	○	除	○	○	○	×	○	×

全会一致で可決・承認した議案

令和2年度隠岐の島町一般会計補正予算(第6号)	隠岐の島町役場の位置を定める条例を廃止する条例
令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
令和2年度国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第1号)	町道路線の認定について
令和2年度国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第1号)	隠岐の島町の区域内に新たに生じた土地の確認について
令和2年度国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第1号)	字の区域の変更について(東郷小田)
令和2年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	工事請負契約の締結 (島後清掃センターごみ受け入れ設備建築工事)
令和2年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)	物品購入契約の締結(小型ガス式フライヤー一式購入)
令和2年度隠岐の島町五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(3名)
隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定(13件)
隠岐の島町農業近代化施設設置及び管理条例の一部を改正する条例	工事請負契約の締結 (あいランドパークホテル屋根・外壁他改修工事)
隠岐の島町訪問看護ステーション設置及び管理条例等の一部を改正する条例	発委 国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書
隠岐の島町防災行政無線設置及び管理条例の一部を改正する条例	発議 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

編集後記

10月18日に行われた町長選挙で現職の池田高世偉町長が当選しました。

西郷港玄関口のまちづくり、観光振興、コロナウイルス経済対策、豪雨災害復旧など、喫緊に解決すべき課題が山積しています。池田町長の行政手腕と町職員の力量が問われるところですが、同時に議会の果たすべき役割と責任も問われるところです。

心地よい木の香りと開放感漂う新庁舎が、町民の皆さまにとって利便性の良い役所となり、かつ憩いの場ともなることを願っています。

議会関係の設備も、議場を始め充実した環境となりました。新庁舎に相応しい議会であるべく、議員一同、議会活動に精励していかねばと、気持ちを新たにしています。

議会事務局

文責 村上 謙武

TEL (2) 18568
FAX (2) 13396